

在宅療養とは

住み慣れた自宅などで、医師や看護師、ホームヘルパーなどに来てもらい、「医療」と「介護」を受けながら療養生活を送ることです。

病気やけがなどで入院して、退院することが決まったけれど、今までのような通院が難しくなった場合や、高齢のためかかりつけ医への通院が難しくなった場合、がんの末期などの重篤な病気でも入院より自宅で最期の時を過ごしたいと希望する場合などに、在宅療養を選択肢の一つとして考えてみてください。

在宅で療養すること

在宅療養を受けるには(相談窓口)

気軽にご相談ください

- ・入院中で、退院後が不安な人
→ 入院している病院の
地域連携・医療相談室へ
- ・通院中で、今後の通院に不安がある人
→ 通院している医療機関へ
- ・介護保険を利用中で、
今後の通院に不安がある人
→ ケアマネジャーか通院
している医療機関へ
- ・上記以外の人
→ お近くの在宅介護
支援センターへ

在宅医

体の状態の観察や健康管理、在宅での治療を行います



訪問看護師

在宅医の指示の下、健康状態のチェックや点滴などの処置を行います



訪問リハビリテーション

体の状態に合わせた機能回復訓練を行います



ケアマネジャー

介護が必要な人に合ったケアプランを作成し、サービスを調整します



在宅療養の仕組み

医療と介護のスタッフが連携して、在宅での療養を支えます。



地域連携・医療相談室

病院の中にある相談窓口です。退院に向けた支援やサービスを紹介・調整します



訪問歯科医・歯科衛生士

自宅などを訪問し、虫歯の治療や入れ歯の調整など、口の中の手入れを行います



訪問薬剤師

自宅へ薬を届けたり、飲み方や管理方法を教えてくれたりします



民生委員・児童委員

生活状況を把握したり、生活の困り事を聞いたりし、関係機関につなぎます



●在宅医療に関する講演会を開催します●

日時:12月17日(日) 13:30~15:30 日時:総合会館8階 視聴覚室
在宅医療について皆さんにもっと知っていただけるよう、実例を交えた講演会を開催します。詳しくは、広報よっかいち11月下旬号でご案内します。

お越しいただいた人に「在宅医療ガイドブック」を差し上げます

